

社会福祉法人 山王みどり会 行動計画

職員の“仕事と子育ての両立”を応援し、また、職員全体が働きやすい環境作りを進めることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、当法人は次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 6 月 1 日 ~ 平成 33 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1： 男性の育児休業取得を促進するための措置を行う。

<対策>

- 平成 28 年 6 月 ~ 男性の育児休業に関するパンフレットの回覧
- 平成 28 年 7 月 ~ 子供が生まれた男性社員について、管理職より育児休業を取得できる旨の案内を行う

目標 2： 育児・介護休業法に基づく育児休業等、労働基準法に基づく産前産後休業など、従業員に対して諸制度の周知を行う。

<対策>

- 平成 28 年 6 月 ~ 新入社員の入社時オリエンテーションにて、育児・介護休業規程を用いて、出産・育児に関する諸制度の説明を行う
- 平成 28 年 7 月 ~ 質問随時受付などにより、制度の周知徹底を図っていく

目標 3： 計画期間内にトライアル雇用等を通じた雇入れを行う。

<対策>

- 平成 28 年 7 月 ~ これまでのトライアル雇用実施における問題点・改善ポイントの洗い出し
- 平成 28 年 8 月 ~ 上記を踏まえて、ハローワーク求人の利用により、トライアル雇用の再受け入れ開始